

事業者排出量削減計画書（新規）

(あて先)京都市知事	平成18年9月 27 日
住所 城陽市寺田東ノ口16・17	城陽市役所 城陽市長 橋本昭男 電話 0774-56-4061

京都市地球温暖化対策条例18条第1項(第18条第2項、第18条第3項)の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	地方公共団体					
該当する事業者要件	京都市地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成18年4月～平成20年3月					
基本方針	別添「環境方針」の通り					
推進体制	別添体制図の通り					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	18・19年度	公用車	公用車の更新時には低公害車を導入する。			
	〃	市内小中学校	学校版ISO(オリジナル)を市内全小中学校に導入する			
	〃	市内小学校(一部)	便所の照明にセンサースイッチを導入する。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度17年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度19年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (%)	
	A 事業者等排出区分		6,469	6,339.80	-2%	
	B 輸送車両排出区分		0	0	0%	
	C その他排出区分		0	0	0%	
	排出合計		6,469	6,339.80	-2%	
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度(計画)			
			取組量等	二酸化炭素換算(t)		
	森林の保全及び整備		整備面積 0 ha	吸収量	0 t	
	府内産の木材の利用		利用量 0 m ³	削減量	0 t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給		売電量 0 kwh	削減量	0 t	
			熱供給量 0 GJ	削減量	0 t	
	グリーン電力の購入		購入量 0 kwh	削減量	0 t	
	削減量等合計				0 t	
差引排出量(排出合計-削減等合計)			基準年度(実績)	目標年度(実績)	削減率	
			6,469 t	6,340 t	-2.00%	
特記事項	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき平成15年3月に策定した「城陽市エコプラン(地球温暖化防止を含む率先実行計画)」に基づいて目標値を設定した。					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	FAX番号					